

各 位

会 社 名 **アンリツ株式会社**
代表者名 代表取締役社長 橋本 裕一
(コード番号 6754 東証第一部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 谷合 俊澄
(TEL 046-296-6507)

当社取締役会の実効性に関する評価の結果の概要について

当社は、当社取締役会において取締役会の実効性についての評価レビューを実施いたしましたので、以下のとおり、その結果の概要をお知らせいたします。

記

1. 評価の方法・プロセス

- (1) 非業務執行取締役（社外取締役 5 名および常勤監査等委員 1 名）、代表取締役社長およびコーポレート総括分担取締役での協議により、評価の進め方等を定めました。
- (2) 在任するすべての取締役（監査等委員である取締役を含みます。）11 名に対し、「アンリツ株式会社 コーポレートガバナンスに関する基本方針」に定める事項等を評価軸に置いたアンケートを実施し、回答を得ました。アンケートの主な項目は次のとおりです。
 - ・ 取締役会の役割・責務（審議・決議事項の適切性等）
 - ・ 各取締役の参画・貢献
 - ・ 取締役（会）の知識、経験、力量、バランス、多様性
 - ・ 取締役会の運営（情報提供、時間配分、自由闊達な議論ができる環境）
 - ・ ステークホルダーの視点
 - ・ 監査等委員会・独立委員会・指名委員会・報酬委員会から取締役会に対する提言等の状況
- (3) アンケートの回答の結果に基づく分析・検証を行うため、非業務執行取締役および代表取締役社長で意見交換を行い、課題の抽出等を含め、建設的な議論を展開しました。
- (4) 取締役会において、現状の評価レビューおよび課題を共有するとともに、今後の取組み等について審議しました。

2. 取締役会の実効性に関する評価の結果の概要

当社取締役会は、当社グループの企業価値の源泉を踏まえた事業展開に向けたグローバル経営体制を充実させるための、適切な社内外の経営人財と人数で構成されていること、ならびに当社グループの経営に係る重要な事項についての建設的な議論および意思決定ならびに取締役の業務執行の監督を行うための体制が整備されていることを確認いたしました。また、取締役会、監査等委員会、独立委員会、指名委員会および報酬委員会のそれぞれの構成員である各取締役が、当社グループの利益ある持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために果たすべき役割を十分に理解し、それぞれの会議において、多様な経験に基づく見識、高度な専門知識等を発揮させ、社外取締役を含む全員で活発な議論が展開されていることを確認いたしました。

一方、取締役会の監督機能を下支えする取締役会以外の機会を利用した報告と審議を通じて、当社取締役会の実効性をさらに高めていくために取り組むべき課題として、社外取締役から主に次に掲げる提言が得られました。

- ・ 取締役会の議論を深め、審議を充実するための一層の工夫
- ・ 事業のみならず、マネジメントシステム全般を把握・監督するための報告と審議のあり方
- ・ 中長期課題とその解決策を議論するための、業務執行取締役の職務執行状況の報告と審議のあり方
- ・ 指名・報酬決定のプロセスへの監査等委員の関与
- ・ 監査等委員以外の社外取締役の部門監査業務への参画

3. 今後の対応

当社取締役会は、今回の実効性についての評価レビューに基づく課題に対しては、取締役会のさらなる実効性の向上のために必要な取組みを実施し、改善に努めてまいります。

なお、当社は、取締役会の実効性の評価を今後も定期的実施することを予定しており、より良いコーポレートガバナンスの実現を目指し、引き続き当社にとってのあるべき姿を追究してまいります。

以 上